

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(2022年度)

様式

作成日 2022/10/28

最終更新日 2022/10/28

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2022/10/28
国立大学法人名		東海国立大学機構
法人の長の氏名		松尾 清一
問い合わせ先		経営企画部経営企画課
URL		https://www.thers.ac.jp/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>国立大学法人ガバナンス・コードの全原則の適合状況等について、2022年10月27日開催の第12回経営協議会において説明し、審議了承を得た。経営協議会当日の議論をより実効的なものにするため、別途、外部委員に対して事前説明を実施しており、以下のとおりご確認いただいた。</p> <p>国立大学法人ガバナンス・コードの各原則の趣旨に則り、国立大学法人として果たすべき責務に着実に取り組んでいる。東海国立大学機構のガバナンスの実態・方向性との関係を確認しながら、法人のガバナンスに係る方針への更なる活用を期待する。</p>
監事による確認		<p>国立大学法人ガバナンス・コードの全原則への適合状況等について調査・点検した結果を、2022年8月5日、8月30日の二回に渡って説明し、以下のとおりご確認いただいた。</p> <p>○令和4年4月1日付ガバナンスコード改定に沿って体制、規程等の整備がタイムリーに行われ、引き続き本コードの趣旨を理解しそれに則ったガバナンスが行われていることを確認した。</p> <p>地域の中核となりかつ国際的に卓越した研究大学となるべく、積極的に取り組んでおり今後も継続して頂きたい。</p> <p>○令和3年度における気付き事項を踏まえつつ、以下に気付き事項を述べる。</p> <p>①「岐阜、名古屋両大学を擁する大学機構としてのガバナンス体制（組織、規程等）の確立」</p> <p>令和4年度より機構長と名古屋大学総長の兼務が解消され、機構長と岐阜大学学長、名古屋大学総長の3人体制となり、機構の経営と、各大学の教学をまとめるそれぞれの責任体制が整った。</p> <p>併せて、経営に係る業務は機構本部に、教学に係る業務は各大学にそれぞれ集約・再編され、専門化することによりこれまでの機構と大学の職務兼務者が大幅に減少され、整然としたガバナンス体制となった。また、この再編において両大学と機構本部の人事交流を行うとともに、新たに事務系専門職制度を整備し、DX、図書、安全保障輸出管理、知的財産契約系の高度専門職を増員している。</p> <p>今後も人事交流を活発に行い円滑で無駄の無い組織を形成するとともに、業務の効率化のさらなる推進に努力願いたい。事務系専門職においても人員だけでなく法務系、経営・財務系分野等にも広げて配置を増やし、PDCAサイクルを確実に回す等の業務全体の質の向上を図って頂きたい。</p>

		<p>②「機構の目標及び戦略の実現」</p> <p>国立大学法人法の改正により第4期中期計画より、年度計画の作成と実績の報告義務が求められなくなったものの、所期目標を達成するためには各活動単位における個別目標・戦略・戦術を早期に策定した上で、実施状況を逐次モニターしつつ活動構成員で共有し、進捗状況に応じて適確にかつ迅速に対策処置を行うようにされた。</p> <p>令和4年度は第3期中期計画から第4期中期計画に移行した初年度であることから、基幹予算は昨年度実績に基づき配分されたが、来年度以降は事業計画の実施のために計画に合わせた機動的な予算配分を行って頂きたい。</p> <p>③「経営協議会の外部委員の意見等に対する対応」</p> <p>外部委員へ事前に説明しご意見を伺うことによって、協議会での議論を実効のあるものとしている。また、経営協議会の運営方法についても外部委員のご意見を取り入れ、学内の状況理解を深めるために学内視察の実施等を計画している。新型コロナウイルス感染症のため学内視察は実現していないのは残念であるが、今後可能になれば是非実施し、その他の貴重なご意見も含めて実現等について具体的に検討して実行し、状況報告を行うなどの対応を更に進めて頂きたい。</p> <p>④「ダイバーシティの確保」</p> <p>男女共同参画センターをジェンダーダイバーシティセンターに発展改組し、女性教員の増員策を増進、工学系学部での女子学生推薦枠設置（採用は令和5年度から）など積極的に実施している。</p> <p>⑤「研究倫理・研究費不正使用問題等を防止するための内部統制上の牽制」</p> <p>e-Learning等により全構成員に教育・啓発を行っている。今後も継続して再発防止策の徹底とその効果の検証とその結果による打ち手が必要である。</p> <p>⑥「卒業生調査の結果を受けた、大学としての対応」</p> <p>令和3年度においても意見を述べたが、卒業・修了後の実態についても調査し結果を部局へフィードバックして、学修環境・学習内容への反映を願いたい。</p>
<p>その他の方法による確認</p>		

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則1-1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋	更新あり	<p>国立大学法人東海国立大学機構の設立の理念、設立後の目指すべき姿を掲げ、設立から3～5年の間に達成すべき基本的な目標と方針を示す「東海国立大学機構スタートアップビジョン」を策定し、公表している。 (スタートアップビジョン) https://www.thers.ac.jp/about/vision/index.html</p> <p>文部科学大臣が定める6年間の中期目標に基づき、中期計画を策定し、公表している。 (中期目標／中期計画) https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html</p>
補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>各年度及び中期目標期間の終了後に計画の実施状況等を「業務の実績に関する報告書」としてとりまとめ、評価結果及びそれを基に改善に反映させた結果等とともに公表している。</p> <p><東海機構> https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html (「評価」を参照)</p> <p><名古屋大学> http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/index.html (「業務の実績に関する報告書」、「業務の実績に関する評価結果」、「評価結果を改善に反映させた事例など」を参照)</p> <p><岐阜大学> https://www.gifu-u.ac.jp/about/objectives/mid_obj.html (「国立大学法人評価」、「評価結果を改善に反映させた事例など」を参照)</p>
補充原則1-3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制	更新あり	<p>国立大学法人東海国立大学機構の経営及び教学運営に係る権限と責任の体制を示す「役員会」、「経営協議会」及び「教育研究評議会」の構成員、審議内容、議事概要を公表している。</p> <p>(役員会) https://www.thers.ac.jp/about/gov/director/index.html (経営協議会委員) https://www.thers.ac.jp/about/gov/mgt-board/index.html (教育研究評議会委員) http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/gov/edu-board/index.html https://www.gifu-u.ac.jp/about/overview/gov.html (審議内容) http://www.nagoya-u.ac.jp/extra/record/index.html https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/record/er_council.html (議事概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会 https://www.thers.ac.jp/record/yakuin/index.html ・経営協議会 https://www.thers.ac.jp/record/kyougikai/index.html ・教育研究評議会 http://www.nagoya-u.ac.jp/extra/record/cat317/index.html https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/record/er_council.html

<p>補充原則 1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針</p>	<p>更新あり</p>	<p>中期計画において、「人事に関する計画」を定めるとともに、「多様な人材が切磋琢磨する競争環境の醸成に向けて、若手、女性、外国人などの雇用を促進する。」として、若手教員比率、女性教員比率、外国人教員比率の向上の目標やそのためのインセンティブ制度の整備等についても記載し公表している。</p> <p>(中期目標/中期計画) https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html</p>
<p>補充原則 1-3⑥(3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>一法人複数大学である東海国立大学機構においては、岐阜大学及び名古屋大学の各大学に加え、東海国立大学機構として行う機構直轄拠点等において必要な支出額及びその支出を賄える収入額の見通しを含めた中期的な財務計画について、以下のとおり公表している。</p> <p>中期的な財務計画 (国立大学法人東海国立大学機構中期計画 33~39 頁 予算、収支計画及び資金計画) https://www.thers.ac.jp/about/plans/index.html</p>
<p>補充原則 1-3⑥(4) 及び補充原則 4-1③ 教育研究の費用及び成果等 (法人の活動状況や資金の使用状況等)</p>	<p>更新あり</p>	<p>機構として財務レポートを統合し、教育研究診療に関する活動のトピックスを掲載するとともに、教育研究の費用の状況を掲載している。 https://www.thers.ac.jp/disclosure/finance/index.html</p> <p>大学のステークホルダーに対して、財務情報とともに、非財務情報である本機構の価値創造戦略、活動等について説明を行う統合報告書「東海国立大学機構INTEGRATED REPORT2021」を発行し、ステークホルダーに対するアカウンタビリティの強化を図っている。併せて英語版も発行し、機構ホームページにおいて発信している。 https://www.thers.ac.jp/about/publications/index.html</p>
<p>補充原則 1-4② 法人経営を担いうる人材を計画的に育成するための方針</p>	<p>更新あり</p>	<p>経営に関する高度な専門的知識・経験を有する人材を、理事、副理事、機構長補佐に任命し、法人経営の一端を担わせている。大学組織全体をマネジメントできる経営人材を育成するため、国大協主催のユニバーシティ・デザイン・ワークショップに次世代の経営幹部候補を参加させている。</p> <p>高度化・複雑化する大学経営に職員が柔軟・適切に対応するため、必要な専門的知識、マネジメントスキル及びネットワーク力を身に付け、専門職業人としての大学経営に携わる人材を育成する「大学経営人材育成研修」を実施している。</p> <p>■指定国立大学法人構想概要 http://www.nagoya-u.ac.jp/info/20180320.html ・ユニバーシティ・デザイン・ワークショップによる大学経営人の育成</p> <p>国大協主催ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ 2021年度、2022年度ともに岐阜大1名、名大1名参加</p> <p>大学経営人材育成研修 2021年度：岐阜大7名、名大9名参加 2022年度：10~12月に実施予定</p>

<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>	<p>更新あり</p>	<p>学内外から選任・配置した国立大学法人東海国立大学機構の大学総括理事及び理事や、岐阜大学及び名古屋大学の副学長・副総長等、法人の長等を補佐する人材の責任・権限等を示す「執行体制」「執行部等」等を公表している。</p> <p>(執行体制)</p> <p>https://www.thers.ac.jp/about/gov/director/index.html</p> <p>(執行部等)</p> <p>http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/gov/director/index.html</p> <p>https://www.gifu-u.ac.jp/about/overview/gov.html</p>
<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>	<p>更新あり</p>	<p>国立大学法人東海国立大学機構役員会は、毎月2回定例開催するとともに、迅速な意思決定が必要な場合は臨時開催することにより、国立大学法人体で定める事項について適時かつ迅速な審議が行われるようにしている。また、ホームページに議事録を公表している。</p> <p>(役員会議事録)</p> <p>https://www.thers.ac.jp/record/yakuin/index.html</p>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を求める観点及び登用の状況</p>		<p>国立大学法人東海国立大学機構では、外部の経験を有する人材を求める観点、その目的に合致する人材の発掘及び登用を行い、その状況を公表している。</p> <p>(機構監事に係る候補者選考基準・選考結果等)</p> <p>https://www.thers.ac.jp/disclosure/kanji/index.html</p> <p>(役員等)</p> <p>https://www.thers.ac.jp/about/gov/director/index.html</p>
<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>	<p>更新あり</p>	<p>(選考方針)</p> <p>多様な関係者の幅広い意見を聴き、その知見を法人運営に反映させるべく、産業界、関係自治体及び大学・研究機関等の関係者のうちから、法人運営に関し広くかつ高い識見を有する者を選出する。</p> <p>(運営方法の工夫)</p> <p>中期目標・中期計画、予算編成・執行、組織編制及び給与等の他、その時々 の経営課題に応じて適切な議題を設定する。</p> <p>また、多くの外部委員が出席可能となる会議日程を年間を通じて設定し、 予め外部委員に対しては事前説明を行っている。これにより、会議当日は審 議や報告は効率的に進めたうえで、特定の重要課題をテーマとして懇談する 時間を設けるなど実質的で活発な意見交換を行っている。</p> <p>(経営協議会委員)</p> <p>https://www.thers.ac.jp/about/gov/mgt-board/index.html</p>

<p>補充原則 3-3-1① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>	<p>更新あり</p>	<p>機構長選考・監察会議において、機構長に求められる資質・能力に関する選考基準を定め、意向投票によることなく主体的に選考を行い、選考基準、選考結果、選考理由を公表している。</p> <p>(選考基準) https://www.thers.ac.jp/disclosure/kikouchou/reiwa2/post_18.html (選考結果、選考過程、選考理由) https://www.thers.ac.jp/news/upload/20210913_jimu.pdf</p>
<p>補充原則 3-3-1③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>国立大学法人東海国立大学機構機構長選考規程において、任期及び再任の可否について定め、公表している。</p> <p>(国立大学法人東海国立大学機構機構長選考規程) https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110011267.htm</p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>	<p>更新あり</p>	<p>解任に関する規程を整備し、公表している。</p> <p>(国立大学法人東海国立大学機構機構長解任規程) https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110011386.htm</p>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>	<p>更新あり</p>	<p>機構長選考・監察会議において、「機構長就任から3年を経過した後の任期4年目に、就任以後の業績等に対する中間評価を実施する」ことを決定し、「中間評価を実施したときは、その結果をホームページで公表する」こととしている。</p>
<p>原則 3-3-4 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由</p>		<p>機構長選考・監察会議委員名簿とともに、選任方法及び選任理由を公表している。</p> <p>(東海国立大学機構機構長選考・監察会議委員名簿) https://www.thers.ac.jp/disclosure/upload/20220425_meibo.pdf</p>
<p>原則 3-3-5 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>	<p>更新あり</p>	<p>学長選考・監察会議は、岐阜大学学長及び名古屋大学総長としての職務を行う大学総括理事を置くことを決定し、理由を公表している。</p> <p>(国立大学法人東海国立大学機構次期機構長候補者の選考について) https://www.thers.ac.jp/news/upload/20210913_jimu.pdf</p>

<p>基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p>法人の構成員が従うべき行動規範（[東海機構]研究費等の適正使用行動規範、[岐阜大学]研究行動規範、[名古屋大学]公正研究基本方針）を定めている。</p> <p><東海機構> http://www.aip.nagoya-u.ac.jp/extramural/r_funding/regulations/index.html</p> <p><岐阜大学> https://www.gifu-u.ac.jp/research/check/rule.html</p> <p><名古屋大学> http://www.nagoya-u.ac.jp/research/ethic/ethic/post_5.html</p> <p>学内構成員がコンプライアンスの遵守、内部通報・外部通報の仕組み、行動規範等の目的、意義について正しく理解し、確実に機能するよう、e-Learning研修等により取り組んでいる。</p> <p>国立大学法人を取り巻く情勢等を勘案のうえ効果的な見直しを図り、内部監査計画を立案し機構長承認のうえ策定している。内部監査実施後は速やかに機構長へ監査報告を行い情報の共有を図っている。</p> <p>https://www.thers.ac.jp/audit/ （「公表事項」を参照）</p> <p>公益通報窓口の制度、内部・外部窓口及び通報者の保護に関する情報を公表している。</p> <p>https://www.thers.ac.jp/disclosure/whistle/index.html</p> <p>研究費不正使用通報窓口の制度、内部・外部窓口及び申立者の保護に関する情報を公表している。</p> <p>http://www.aip.nagoya-u.ac.jp/extramural/r_funding/report/index.html</p>
<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>	<p>更新あり</p>	<p>機構及び両大学Webサイトに法令に基づく情報公開に関するページを設け毎年度適切な時期に更新を行っている。法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報については、機構及び両大学Webサイトや各種刊行物（大学概要、データパンフレット、広報誌）、SNS（Youtube、Facebook、twitter）等、多様な情報発信ツールを活用することで、機構及び両大学の情報を取得しやすい環境作りに努めている。また、機構Webサイトは法人経営、教育・研究・社会貢献活動のカテゴリーに整理したページ構成をしており、情報を取得しやすい仕組みを構築している。さらに、プレスリリースを積極的に活用し、新聞やテレビ媒体による情報提供も行っている。</p> <p>国立大学法人東海国立大学機構に関する情報 https://www.thers.ac.jp/</p> <p>名古屋大学に関する情報 http://www.nagoya-u.ac.jp/ <ul style="list-style-type: none"> ・ Facebook https://www.facebook.com/Nagoya.Univ.info ・ Twitter https://twitter.com/NagoyaUniv_info ・ Youtube https://www.youtube.com/user/NagoyaUniversityPR </p> <p>岐阜大学に関する情報 https://www.gifu-u.ac.jp/ <ul style="list-style-type: none"> ・ Twitter https://twitter.com/GifuUniv_PR ・ Youtube https://www.youtube.com/channel/UCFwXm4k3zmm0eNKFj0sqzmA </p>

<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>	<p>更新あり</p>	<p>機構及び両大学の情報は、Webサイト、プレスリリース、広報誌の発行、記者との懇談会等、対象ごとに最適な方法で公表している。</p> <p>また、機構及び両大学の最新の情報は、それぞれの公式Webサイトの最新情報（ニュース）やプレスリリースにおいて、恒常的な情報については、公式Webサイトや各種刊行物において公表するなど、情報の内容によって最適な方法での公表に努めている。</p> <p>その他、SNS（Youtube、Facebook、twitter）を利用し、教育研究に係る最新トピックについて両大学それぞれ直接的に発信している。</p> <p>なお、令和4年度より外部の広報有識者を配置し、機構及び両大学の広報戦略策定に向けてアドバイスを受けるなど、体制の強化に努めている。</p> <p>大学のステークホルダーに対して、財務情報とともに、非財務情報である本機構の価値創造戦略、活動等について説明を行う統合報告書「東海国立大学機構INTEGRATED REPORT2021」を発行し、ステークホルダーに対するアカウントビリティの強化を図っている。併せて英語版も発行し、機構ホームページにおいて発信している。</p> <p>https://www.thers.ac.jp/about/publications/index.html</p>
<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>学位授与に必要となる学修成果、学修すべき内容や目標、求める学生像等、これらを明確に示した教育を支える3つの方針である「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）を策定し、公表している。</p> <p><岐阜大学> https://www.gifu-u.ac.jp/about/aims/policy_f.html</p> <p><名古屋大学> http://www.nuqa.nagoya-u.ac.jp/policies/b.html</p> <p>学生の満足度について、以下のとおり公表している。</p> <p><岐阜大学> 教育の満足度・学生生活の充実度等について「卒業生調査」を実施し、集計結果を公表している。 https://www.gifu-u.ac.jp/campus_life/value/satisfaction_survey.html</p> <p><名古屋大学> 教育の満足度や、名大生の学修・生活の実態について学生調査を実施し、調査結果から見えてくる学生の実態についてを「グラフで見る名大生」として分かりやすくまとめて公表している。 http://www.nuqa.nagoya-u.ac.jp/graph_poster/index.html</p> <p>学生の進路状況について、以下のとおり公表している。</p> <p><岐阜大学> https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/teaching.html （「4. 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること」を参照）</p> <p><名古屋大学> http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/history-data/figure/index.html （「■卒業・修了後の状況」を参照）</p>

<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>	<p>更新あり</p>	<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該独立行政法人等の組織、業務及び財務に関する基礎的な情報 <p><組織、業務></p> <p>https://www.thers.ac.jp/about/org/index.html</p> <p><財務></p> <p>https://www.thers.ac.jp/disclosure/finance/index.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該独立行政法人等の組織、業務及び財務についての評価及び監査に関する情報 <p><評価></p> <p>https://www.thers.ac.jp/about/plans/</p> <p><監査></p> <p>https://www.thers.ac.jp/audit/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該独立行政法人等の出資又は拠出に係る法人その他の政令で定める法人に関する基礎的な情報 <p>https://www.thers.ac.jp/disclosure/finance/syohyo/r3.html (「附属明細書(7) 出資金の明細」を参照)</p> <p>■学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報</p> <p><岐阜大学></p> <p>https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/teaching.html</p> <p><名古屋大学></p> <p>http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/teaching/index.html</p> <p>■教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報</p> <p><岐阜大学></p> <p>https://www.gifu-u.ac.jp/about/information/teacher.html</p> <p><名古屋大学></p> <p>https://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/objectives/teaching/post_255.html</p> <p>■公文書等の管理に関する法律第13条第2項に規定する情報</p> <p>https://www.thers.ac.jp/disclosure/official-documents/index.html</p> <p>■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報</p> <p><岐阜大学></p> <p>https://www.hosp.gifu-u.ac.jp/guide/election.html</p> <p><名古屋大学></p> <p>https://www.med.nagoya-u.ac.jp/hospital/outline/election/</p> <p>■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報</p> <p><岐阜大学></p> <p>https://www.hosp.gifu-u.ac.jp/guide/gaibu_kansa.html</p> <p><名古屋大学></p> <p>https://www.med.nagoya-u.ac.jp/hospital/outline/audit/</p>
--------------------------------	-------------	--